

仕様書

宝塚市 窓口サービス課

1 案件名

令和 9 年度 宝塚市個人番号カード交付予約・管理システム導入

2 調達の目的

本システムは宝塚市(以下「本市」という。)で個人番号カードの適正管理及び来庁予約管理を行うため導入したシステムであり、本市のサーバールーム及びクラウド上で稼働中である。

データ管理においては、本システム内のデータのほか、ガバメントクラウド上の住民基本システムから住民基本台帳の対象者を本市が EUC ツールで抽出し、システムへ適時反映することで、現在の住民基本台帳との整合を図りながら、個人番号カードの交付について記録等を行っている。

この度、本市のサーバーに係る賃貸借及び保守契約が令和 9 年 7 月 31 日を以て満了となり機器更新の必要性があることから、本システムに係る機器・ソフトウェア・保守等を一体的に調達し、令和 9 年 8 月 1 日以降の本システムの安定かつ円滑な運用に資することを目的とする。

3 本システムに求める要件

(1) 交付管理機能

ア) 本市情報政策課所管の統合化基盤(令和 10 年度中に次期基盤への移行作業必要)またはクラウド上のサービスであること。

※現在の統合化基盤についての詳細は参加表明があった業者に対して送付予定。

※次期基盤への移行分については、本システムの導入契約とは別途契約とする。

イ) 個人番号利用事務系端末で操作ができること。

ウ) 個人番号カードの交付状況の管理ができること。

エ) 住民記録システムとの連携ができること。

オ) CSV ファイルの入力・出力ができること。

カ) 検索機能があること。

キ) 製造管理番号等の一意の識別情報により、下記(2)のデータと突合・照合ができること。

(2) 予約管理機能

ア) クラウド上のサービスであること。

イ) 予約の手続きをインターネット上で行い、本市で予約状況の確認ができること。

ウ) 個人情報を使用・取得せずに予約が行えること。

エ) 複数人の予約が一度に行えること。

オ) CSV ファイルの入力・出力ができること。

カ) 製造管理番号等の一意の識別情報により、上記(1)のデータと突合・照合ができること。

4 本市の状況

- ・人口 219,054 人（2026 年 6 月 1 日時点）
- ・交付見込 2,000 枚/月
- ・使用想定台数 6 台
- ・使用環境 「（別紙 3）本市既存環境仕様」のとおり

5 新環境でのシステム利用開始日

令和 9 年 8 月 1 日

6 セキュリティ要件

● 不正アクセス対策について

- 情報システムに使用する OS などのソフトウェアは、最新のセキュリティプログラムを適用し、ウィルス対策ソフト等の不正プログラム感染防止機能は最新の状態に保つこと
- 最新のセキュリティ動向を注視し、情報システムのプログラム強化やシステム設定の確認、情報の漏えい等を防止するための対策に漏れがないかの点検等、不正アクセスを防止し情報セキュリティを確保するために十分な対策を、情報システム全体に対し行うこと
- 情報システムの脆弱性が発見された場合は、直ちに対策を行うとともに被害の有無について調査を行うこと

● WEB ページの安全確保

- WEB ページの改ざんや不正なプログラムの侵入を防止する対策を行うこと
- 利用者と情報システム間の通信は、暗号化通信を用いるなど、通信内容の傍受やなりすまし、改ざんを防ぐための対策を行うこと

7 その他保守要件

7.1 保守体制

保守の窓口は一元化し、体制表を提出するなど、連絡体制に関しても明記すること。

7.2 保守対応時間

保守対応時間は、年末年始を除く平日 9:00～17:30 とする。なお、受付後は速やかに対応すること。

7.3 保守内容

想定している保守内容は下記のとおりである。

- ◇ 市管理者による問い合わせ対応
- ◇ 障害時の復旧対応
- ◇ 法改正・制度改正に伴うシステム対応
- ◇ セキュリティパッチ・脆弱性への対応
- ◇ 定期メンテナンスの実施

(別紙 1)

8 その他付帯業務

8.1 マニュアル

下記のマニュアルを電子データで提供すること。

- ◇ 運用操作マニュアル
- ◇ システム管理用マニュアル

8.2 費用負担

本導入に係る工程で本業務受注者が使用する消耗品については、すべて本業務受注者が準備すること。